⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると経理責任者が判断した入札者であって、国立大学法人埼玉大学の契約事務取扱細則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Syokichi Hirabayashi, The Obligating Officer Director-General Administration Bureau, Saitama University
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : High-speed motion measurement and analysis system and other 1 Set
⑷　Delivery period : By 31 March, 2020
⑸　Delivery place : Saitama University Faculty of Engineering
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contractfor Saitama University,
B　have the Grade A, Grade B or Grade Cqualification during fiscal 2019 in the Kanto・Koshinetsu area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D　meet the qualification requirements which The Obligating Officer may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,
E　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　13 March, 2020
⑻　Contact point for the notice : Kanae Sato, Accounting Division, Finance Department, Saitama University, 255 Shimo-ohkubo Sakura-ku Saitama-shi 338―8570 Japan, TEL 048―858―3935
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年１月22日
契約責任者
日本郵便株式会社　近畿支社長　荒若　　仁
◎調達機関番号　431　◎所在地番号　27
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　件名及び数量　日本郵便株式会社京都中央郵便局で使用するガス（予定）338,310㎥
⑶　特質等　仕様書による。
⑷　供給期間　令和２年７月１日から令和３年６月30日まで（自動更新条項付。最大４回）
⑸　供給場所　仕様書のとおり
⑹　入開札の日時及び場所　令和２年３月19日午前11時00分　日本郵便株式会社近畿支社会議室
2　取引先資格　次に該当しない者であること。
⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。但し、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
⑵　日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者
⑶　会社法の特別清算の開始を命じられ、若しくは同清算開始の申立をされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立をし、若しくはされた者。但し、手続終結者を除く。
⑷　反社会的勢力と認められる者
3　入札者に求められる義務
参加希望者は入札説明書に示す資料等を令和２年３月13日午後４時00分までに下記４に示す場所に提出すること。
4　問合せ先
〒530―8795　大阪府大阪市中央区北浜東３番９号　日本郵便株式会社　近畿支社大阪共通事務集約センター担当　松岡　　哲　電話06―6944―8946
5　その他
⑴　入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札条件に違反した入札
⑵　手続で使用する言語・通貨
日本語・日本国通貨
⑶　契約保証金　不要
⑷　落札者は日本郵便株式会社が定める金額の範囲内で、最低価格の入札を行った者とする。
⑸　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Contracting entity : Hitoshi Arawaka, Director of Kinki Regional Office, Japan Post Co., Ltd.
⑵　Classification of the goods to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the goods to be purchased : About 338,310㎥ Gas to be used in Kyoto-chuo Post Office, Japan Post Co., Ltd.
⑷　Supply period : From 1 July 2020 through 30 June 2021
⑸　Supply place : By specification
⑹　Time limit for tender : 4 : 00 PM 13 March 2020
⑺　Contact point for the notice : Satoru Matsuoka, Kinki Regional Office, Japan Post Co., Ltd., 3―9 Kitahama-Higashi, Chuou-Ku, Osaka City, Osaka 530―8795 TEL 06―6944―8946

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年１月22日
国立大学法人大阪大学総長　西尾章治郎
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　27
○第４号
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　大阪大学（吹田）調整池上部立体駐車場新営その他工事
⑶　工事場所　吹田市山田丘１―１（国立大学法人大阪大学吹田団地構内）
⑷　工事概要　吹田団地構内にて行う調整池上部立体駐車場新営その他工事である。
⑸　工期　令和３年２月26日まで
⑹　使用する主要な資機材　鉄骨約585ｔ、鉄筋約140ｔ、コンクリート約1,560㎥
⑺　本工事は、工事の施工について「ワーク・ライフ・バランス等の推進」並びに「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下、「技術提案書等」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人大阪大学契約規則第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。
⑵　会社更生法（平成14年法律第15号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑶　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,200点以上であること。